

（宛先）豊田市長

施設等利用費請求書

認可外保育施設・一時預かり事業・病児保育・子育て援助活動支援事業の施設等利用費

私は、子ども・子育て支援法第30条の1第1項の規定に基づき、施設等利用費の給付について、下記のとおり請求しますので、指定する振込先口座に振り込んでください。

1 認定保護者(請求者)

フリガナ		生年月日	昭和 年 月 日
氏 名	※振込先は請求者名義の口座です	続柄	
現住所	〒	電話番号	

2 認定子ども(認定子どもごとに申請してください)

施設等利用給付認定の認定区分	☐ 第2号 ☐ 第3号	認定番号	
フリガナ		生年月日	平成 年 月 日
氏 名		令和 年 月 日	

3 請求の内訳

利用年月						
認可外保育施設 (a) ※1 ※2	円	円	円	円	円	円
一時預かり事業 (b) ※1	円	円	円	円	円	円
病児保育 (c) ※1	円	円	円	円	円	円
子育て援助活動 支援事業 (d)※1	円	円	円	円	円	円
支払額合計 (e=a+b+c+d)	円	円	円	円	円	円
月額上限額 (f) ※3	円	円	円	円	円	円
請求額 (eとfで少ない額)	円	円	円	円	円	円

※1 上記で記入した利用料を施設・事業に支払ったことを証明する「領収証」と「提供証明書」をすべて添付してください。子育て援助活動支援事業を利用した場合は、援助を行う会員が発行した「活動報告書」を添付してください。

※2 利用料の設定が月単位を超える（四半期・前期・後期など）場合は、当該利用料を当該期間の月数で除して、利用料の月額相当分を算定してください。（1円未満の端数がある場合は切り捨て）

※3 月額上限額

利用年月	2026.9月以前利用分	2026.10月以降利用分
第2号認定	37,000円	40,300円
第3号認定	42,000円	45,700円

◆月途中で認定期間が終了する場合、または別の市町村へ転出する場合の限度額

月額上限額× 認定終了日までの日数÷その月の日数

◆月途中で認定期間が開始される場合、または別の市町村から転入した場合の限度額

月額上限額× 認定開始日からの日数÷その月の日数

保育課使用欄	受付者	給付決定額	円
--------	-----	-------	---

4 利用した認可外保育施設・一時預かり事業・病児保育・子育て援助活動支援事業を記入（複数記入可）※①～⑤に書き切れない数の施設・事業を利用した場合は、余白等に記載してください。

①	フリガナ					所在地	〒 電話番号：
	施設・事業名						
	契約している利用料 ※4		☐ 月額	円	☐ 日額	円	
		☐ 時間額	円	☐ その他（	）	円	
②	フリガナ					所在地	〒 電話番号：
	施設・事業名						
	契約している利用料 ※4		☐ 月額	円	☐ 日額	円	
		☐ 時間額	円	☐ その他（	）	円	
③	フリガナ					所在地	〒 電話番号：
	施設・事業名						
	契約している利用料 ※4		☐ 月額	円	☐ 日額	円	
		☐ 時間額	円	☐ その他（	）	円	
④	フリガナ					所在地	〒 電話番号：
	施設・事業名						
	契約している利用料 ※4		☐ 月額	円	☐ 日額	円	
		☐ 時間額	円	☐ その他（	）	円	
⑤	フリガナ					所在地	〒 電話番号：
	施設・事業名						
	契約している利用料 ※4		☐ 月額	円	☐ 日額	円	
		☐ 時間額	円	☐ その他（	）	円	

※4 該当箇所にレを記入し金額を記入してください。

5 振込先

① 変更なし ☐

② 初回請求・変更あり ☐

金融機関名	(金融機関コード：)						銀行・信用金庫 農協・信用金庫	支店 出張所
預金種目	☐ 普通 ☐ 当座						(カカ)	
口座番号							口座名義	※口座名義は請求者氏名と同じです

初回請求時は必ず振込先の記入が必要となります。